

第6回市議会定例会 議案33件を 可決

平成20年第6回南相馬市議会定例会は、12月2日から17日までの16日間の会期で開かれました。

この議会では、「南相馬市財産価格審議会条例制定について」をはじめ、「平成20年度南相馬市一般会計補正予算」など議案33件を提出し、原案のとおり可決されました。

補正予算

12月補正予算は、国・県補助の決定や変更があったもの及び事業執行上著しく支障を来すものに限ることを基本に編成しました。

12月補正予算総額

7億571万円

土壌分析促進事業補助金

〔補正額75万円〕

環境への負荷軽減及び肥料経費の低減を図るため、水田や畑などの土壌の分析・診断に要する経費の一部を補助します。

一般会計

予算額(補正前)	303億1,391万円
補正額	7億3,243万円
累計	310億4,634万円

特別会計

予算額(補正前)	260億8,731万円
補正額	△2,672万円
累計	260億6,059万円



▲村上第一湛水防除施設

湛水防除施設改修設計事業

〔補正額247万円〕

小高区村上第一湛水防除施設を改修するため、調査及び事業計画を行います。

福祉団体施設運営支援助成金

〔補正額27万円〕

障がい者小規模作業所などの施設運営が原油などの価格高騰の影響を受けているため、緊急対策として助成金を交付します。

市内遺跡発掘調査事業

〔補正額400万円〕

浦尻貝塚史跡整備基本計画策定のため、発掘調査や確認調査などを行います。

鹿島駅周辺施設整備事業

〔補正額127万円〕

鹿島駅トイレ改修に係る実施設計を行います。

法律事務所誘致推進事業

補助金〔補正額200万円〕

法律事務所の開設者に対して、開設に要する費用の一部を補助します(1件増)。

音楽・スポーツ大会等補助金

〔補正額133万円〕

全国大会などの参加に要する経費の一部を補助します。

内訳・全国大会2件

・東北大会3件

・県大会2件

財産価格審議会委員費

〔補正額8万円〕

市が土地などを取得する場合の価格について、適正かどうかを判断する「南相馬市財産価格審議会」を設置するための費用。

八沢小体育館改築事業

〔補正額309万円〕

建設予定地の地質調査を行います。



▲現在の八沢小学校体育館(八沢音楽を楽しむ会)

条例等

南相馬市財産価格審議会条例制定について

市が土地などを取得する場合の価格について、適正かどうかを判断するための審議会を設置することから、新たな条例を制定しました。

南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の寄附金控除の対象を社会福祉法人や学校法人などに広げるため、改正を行いました。

南相馬市清掃施設手数料条例の一部を改正する条例制定について

事業系一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分費用を引き上げるため、必要な改正を行いました。

南相馬市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

市立病院の産科医療補償制度への加入に伴う分べん料の引き上げなどを行うため、必要な改正を行いました。

南相馬市公の施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例制定について

小高区役所の新庁舎会議室を市民の皆さんに開放することから、その使用料について定めるとともに、各区の小・中学校施設の使用料を統一するため、必要な改正を行いました。

南相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

分べん発生の発生した脳性麻痺の子どもと家族への補償を目的とする産科医療補償制度の創設に伴い、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合の出産育児一時金の支給額を引き上げるため、必要な改正を行いました。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

公益法人制度を抜本的に改正する「公益法人制度改革三法」の施行に伴って、関係する条例を整理する必要があることから、そのための条例を制定しました。

南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について

南相馬市スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について

南相馬市馬事公苑条例の一部を改正する条例制定について

この4条例については、各施設間の使用料の区分・単位などを統一するため、必要な改正を行いました。

南相馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

公共下水道事業計画を変更することについて国の認可を受けたことから、処理区域等の変更などを行うため、必要な改正を行いました。

南相馬市心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例制定について

「学校保健法」が「学校保健安全法」に改められたことに伴い、条例中の引用する同法の名称を変更するなどの改正を行いました。

南相馬市廃棄物の適正処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例制定について

一般廃棄物収集運搬業や一般廃棄物処分業、浄化槽清掃業の許可などに係る手数料を引き上げるため、必要な改正を行いました。

南相馬市宮原町墓地条例の一部を改正する条例制定について

原町区の市営墓地の使用許可証を交付するときなどの手数料を引き上げるため、必要な改正を行いました。

南相馬市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について

学校給食法の一部改正に伴い、引用する同法の条に移動が生じたことから、必要な改正を行いました。

南相馬市訪問看護事業の設置等に関する条例を廃止する条例制定について

本市のしらゆり訪問看護ステーションが今年度をもって業務を終了することから、設置等に関する条例と併せて関係条例の廃止及び必要な改正を行いました。

財産の取得について

新図書館用の家具等を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によって提案し、可決されました。

取得の目的

新図書館用家具及びサイン(案内板等)購入

取得する動産及び数量

家具類、絵画フック・時計、図書館サイン

取得金額

85,890,000円

取得の方法

指名競争入札による買入れ

取得の相手方

郡山市喜久田町卸一丁目71番地1号

丸三株式会社

代表取締役 三部 健次